

地方独立行政法人新小山市市民病院
平成27事業年度の業務実績に関する評価結果

小項目評価

平成28年8月

地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会

新小山市民病院の概要

1. 現況

- ① 法人名
地方独立行政法人新小山市民病院
- ② 所在地
小山市大字神鳥谷2251番地1
- ③ 設立年月日
平成25年4月1日
- ④ 役員

(平成28年3月31日時点)

役職名	氏名	備考
理事長	島田 和幸	病院長
理事	栗原 克己	副院長
理事	田野 茂夫	副院長
理事	大谷 賢一	副院長
理事	折笠 清美	看護部長
監事	岩瀬 勇	弁護士
監事	廣瀬 眞二	公認会計士

- ⑤ 設置・運営する病院 (平成28年3月31日時点)

病院名	新小山市民病院
主な役割及び機能	救急告示病院 病院群輪番制病院 栃木県がん治療中核病院 地域医療支援病院 在宅療養後方支援病院 協力型臨床研修病院 病院機能評価 3rdG:Ver. 1.0
所在地	小山市大字神鳥谷2251番地1
許可病床数	一般病床 300床

診療科目	内科・総合診療科 消化器内科 呼吸器内科 循環器内科 心臓血管外科 内分泌代謝科 腎臓内科 神経内科 脳 神経外科 外科 婦人科 整形外科 眼科 小児科 皮 膚科 泌尿器科 耳鼻咽喉科 麻酔科 救急科 リハビ リテーション科 放射線科 アルターナティブ科
------	---

- ⑥ 職員数 (平成28年3月31日時点)
529人 (正職員440人、臨時職員32人、嘱託職員57人)

2. 新小山市民病院の基本的な目標等

新小山市民病院は、設立以来市民の皆さまに支えられ、近隣の大学病院や地域の医療機関との連携を行いながら、地域の中核病院として市民の皆さまの健康を守り、地域医療の充実を図ってまいりました。

特に、同じ二次医療圏の中に2つの大学病院があるという環境のなかで、一般急性期病院として救急医療、小児医療をはじめとした二次機能の役割を果たしてきており、今後は、更に機能を充実させ、地域との連携を更に緊密にしながら、「市立」から「独法化」したメリットを最大限活用し、市民及び医療スタッフ双方を魅了する病院に成長し続けます。

そのためにも、安定した経営が必要不可欠であることから、職員の意識改革を図り、医療の質を向上させながら、患者サービスの向上及び経営改善を強力に推進してまいります。

1 法人の総括と課題

平成 27 年度は長年の懸案事業であった新病院建設が完了し 1 月より開院という、当院のみならず小山市にとっても歴史的な年になりました。東日本大震災後の建設費高騰という難局のなか、市及び市議会等のご理解をいただきながら変更契約の手続きを経て、無事 9 月末に引渡しとなりました。また、年末に行われた患者さん及び備品等の移転では、警察、消防等の関係機関にお世話になりながら、こちらも無事故で終了することができました。反面、開院当初においては、新システムや新業務に不慣れなため、患者さんをはじめ多くの方にご迷惑をおかけしましたが、月日の経過とともにスムーズな運営が行えるようになりました。

更に、地域中核病院として必須要件である地域医療支援病院の承認や病院機能評価受審という大きな課題にも挑戦し、島田理事長を筆頭に職員が一丸となって取り組みこれらをクリアすることができました。運営面では、年度目標として病床稼働率、診療レベル、患者満足度のトリプルアップを目指し、毎月の病棟会議、病棟医長会議の中で現状把握と改善への流れを作り出してきました。また、当院の診療の強みでもある脳卒中診療をセンター化する構想を立ち上げ、新病院から施設面を含めて脳卒中センターの運営が始まりました。更に、新病院から開始予定で進めてきた心臓開心術についても技術取得を目的に臨床工学技士や看護師を自治医大病院に派遣し、28 年 4 月からの手術に対応すべく準備を行いました。

新病院からの目玉事業である患者支援センターの運営では、医療連携部門が紹介患者さんの専用受付を行い、その後の診察についても優先的に対応しています。また、入院支援部門では、予約入院患者さんに対するワンストップサービスとして、入院オリエンテーション、患者情報聴取等を行っています。また、医療相談部門では、社会福祉士による医療費相談やスムーズな退転院の調整を行っています。

経営面では、昨年同様入院患者数の増加と入院単価のアップを目指し、接遇を含めた患者サービス及び提供診療レベルの向上に向けた各種施策を継続して、協議及び実践してきました。また、新病院移転は、これらを考えるうえで大きな転換点となり、環境の変化を有効に活かせる体制づくりにも注力してまいりました。このような経営

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

努力が本年度も実を結び、後述に示す通り、入院及び外来患者数、入院及び外来診療単価、病床稼働率等は、おしなべて前年に比し向上しました。断らない救急を旨とした救急バックアップ体制の整備、地域医療機関からの紹介をスムーズに行えるような地域連携の強化等への取組が、増収に至った主要因と思料します。

今後の経営課題は、やはり建物、医療機器、新システム等の膨大な資産取得にまつわる借入金の償還負担となります。安定経営を目指すためにも、利益確保と償還負担に耐え得るキャッシュフローの維持向上を堅持して行けるよう、職員全員で業務に邁進してまいります。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組

地域の急性期中核病院として大きな役割が救急医療体制の充実であることから、「断らない救急」を目標に掲げ、日々奮闘してまいりました。とりわけ、今年度は夜間の内科 1 人・外科 1 人による当直体制に加え、小山市民の脳を守る、小山市民の心臓を守るとの強いモチベーションで脳卒中チームと循環器チームによる 4 人体制で運営しました。その結果、新病院移転に伴う年末の救急車受入の制限にも係わらず、救急車からの患者受入数は前年度に比べ 593 人増、20.8%の大幅増となり、年度目標を大きく上回りました。

また、27 年度は新病院建設及び開院という一大プロジェクトを推進していく他にも 2 つの挑戦事項がありました。一つは、5 月に承認されました「地域医療支援病院」です。平成 23 年度では患者紹介率・逆紹介率が共に 30% 台でしたが、徐々に体制を整備しつつ、26 年度実績値において基準値をクリアして、念願の承認を受け、27 年度は基準値を更に上回り、紹介率 76.6%、逆紹介率 83.5%の結果となり、地域医療機関との連携体制が一層強化されました。また、もう一つは、5 月に行った病院機能評価受審でした。設備面で大きなハンディがある旧病院での受審ということで、一抹の不安はありましたが、チーム医療の充実が認められて晴れて 10 月に認定をいただきました。

毎週開催の経営改革推進会議では、新病院への移転事業のみならず旧病院から改善できるものにも着手しようとの観点から、運営に関する事項の検討を行ってまいりました。特に、複数職種の職員が参加して各病棟運営上での問題点を洗い出しする病棟会議の開催、更にその病棟会議の討議内容を更に検討する病棟医長会議を開催し、病院全体としての方向性を確認してきました。

また、平成 26 年度から参加した D P C 制度では、病院の頑張り度合で見返り分が見込める機能評価係数Ⅱの数値のアップに力を注いできました。平成 26 年度ではその数値が 0.0435 で県内 14 病院中 13 番目でしたが、平成 27 年度が 0.0473 で 9 番目、平成 28 年度の数値は 0.0658 で 6 番目という結果をだすことができました。

(3) 財務内容の改善に関する取組

平成 25 年度、26 年度に続き、本年度も最終黒字を堅持し、独法化後 3 年連続での黒字化を達成出来ました。収益面では、患者数、診療単価及び病床稼働率等の上昇が大きなポイントとなり、費用面では、減価償却費の増大、新病院移転に伴う建物、医療機器、システム取得に絡む不転嫁消費税の損失計上等の上昇分をリカバー出来たことは特筆に値し、最終利益額では過去 3 年で最も低い数字となりましたが、経営努力が及ぶ各種計数については、総合的に見て過去最高の成果を収めたと言っても過言ではありません。脳卒中センター、入退院支援センターの設置、循環器当直の強化等、より多くの救急患者対応を実現するために実施した施策が、入院外来患者数、病床稼働率の増加向上に反映され、また心臓血管外科、脳神経外科等の高重症度患者による H C U、S C U の対応増加と言った診療レベルの向上が、診療単価上昇に大きく寄与しているものと考えます。加えて、病床稼働率向上には、急性期病棟と地域包括ケア病棟の連携、医療連携室中心に進めている“紹介逆紹介運動”による地域医療機関との連携強化等の施策もその成果に貢献しております。

費用面では、処置レベル向上、診療科増設等による処置の多様化が進み、使用する薬品費も上がらざるを得ない状況にもかかわらず、ジェネリック薬品及び持参薬利用への積極的取組を中心に薬品費対医業収益比率は過去 3 年で最低となっています。経

費率も年々下降しており、費用の効率性は高まっています。

未収金対策については、26 年度に続き、弁護士事務所に督促等の事務を依頼し、一定の効果が出ております。

(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するための取組

新病院建設に関しては、順調に進捗し、9 月末日に業者より引渡しがあり、関係者をお招きして 11 月 28 日に竣工式を実施、また、開院式を 1 月 4 日に開催しました。

課題でありました建設費急騰分については、検証委員会での協議を受けて、物価スライド分の変更契約を行いました。

項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1 医療サービスの向上
(1) 急性期病院としての機能の充実

中期目標	1 医療サービスの向上 (1) 急性期病院としての機能の充実 急性期医療を担う地域の中核病院としての機能を維持しつつ、患者動向、医療需要の変化及び新たな医療課題に適切に対応するため、高度で専門的な医療が提供できるよう各診療部門の充実及び見直しを図ること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上					
(1) 急性期病院としての機能の充実					
<p>診療体制を充実し、急性期を担う地域中核病院として、より高度で専門性を必要とする疾患領域まで対応するとともに、がん治療の充実、循環器センターをはじめとする特色ある病院づくりに取り組む。</p> <p>また、平成26年度にDPC対象病院の認定を受け、他病院との診療情報データの比較分析を積極的に行うなど、急性期病院としての医療の質の向上に努める。</p>	<p>地域における急性期を担う中核病院としての使命を果たすため、二次医療機関として必要な専門性のある診療体制を図り、さらなる医療の質の向上に努める。特にHCU（ハイケアユニット）の充実を図り、更に新病院ではSCU（ストロークケアユニット）の運用を検討する。</p> <p>また、DPC対象病院として他病院との比較分析を行うなど、地域に求められた医療の展開を行うとともに、より効率的な医療の提供を進める。</p>	<p>平成27年度は、病院新築移転における様々な機能確保や機能向上を図るための準備を進めながら地域急性期病院として努めてまいりました。HCU（ハイケアユニット）から一般病棟そして地域包括ケア病棟への効率的運用を行うとともに、移転時における一時的な落ち込みを最小限にとどめながら、途切れのない医療を行いました。</p> <p>特に移転時期には、地域救急医療の空白が起これぬよう細心の注意を払い、救急の受け入れ態勢を維持し、新病院移転後は、SCU（ストロークケアユニット）の設置や心疾患などの積極的な救急応需を行い、地域における2次救急医療機関の役目を果たしてまいりました。</p> <p>また、移転時の電子カルテシステムなどの新システム導入に伴い、外来受付から診察及び会計など様々なシミュレーションを行い、移転後の混乱を最小限にとどめました。</p>	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・HCUへの準備と移転後のSCUの設置は評価できる。 ・新病院建設及び開院という一大プロジェクトの推進の順調さもさることながら2つの挑戦事項が達成できたこと。特に、日本医療機能評価の受審をあえて旧病院で行ったことは、質を問われるところで自己挑戦だったと評価できる。 ・救急医療の実績から急性期病院として機能されていると評価できる。 ・他病院との比較分析の状況を評価に含めるべきである。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(2) 救急医療の取組み

中期目標	1 医療サービスの向上 (2) 救急医療の取組み 二次救急医療機関としての役割を果たすため、地域の医療機関や消防等の関係機関との連携のもとに、より充実した救急医療体制を構築すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上					
(2) 救急医療の取組み					
<p>域住民の救急医療へのニーズに応え、地域の急性期病院としての役割を果たすため、24時間365日救急医療の提供を行う。また、救急受入体制の充実を進めながら、地域の医療機関や小山市消防本部等関係機関との緊密な連携のもと、断らない救急体制の整備に努める。</p> <p>なお、本院で対応が困難な三次救急については、自治医科大学附属病院等の救命救急センターと緊密に連携し、必要な処置を行い、搬送等により適切な対応を行う。</p>	<p>地域医療機関や消防との緊密な連携のもと、心筋梗塞、脳卒中、消化器疾患を中心に24時間365日断らない救急体制の整備に努める。</p> <p>断らない救急体制のために、夜間救急外来の看護師増員や救急外来のバックアップ体制の維持を行いながら、不応需の分析を積極的に行う。</p>	<p>救急委員会を毎月開催し、当院への救急応需現状を調査しています。特に不応需に対してはすべての事例を検証し、断らない救急体制の整備に努めています。なお、この会議には小山市消防本部職員も参加しています。</p> <p>平成27年度は、内科・外科の当直体制に加え、「小山医療圏の脳と心臓を守る」脳卒中チームと循環器チームによる4人体制での運営や、二次救急輪番日以外での積極的な受入、平日の日中における救急外来バックアップ体制、麻酔科医師の応援による時間外緊急手術体制、夜間休日急患センターからの小児受入など、積極的な救急に取り組んでまいりました。</p> <p>その結果、救急車による救急搬送患者数は3,438人（前年比593人増）、うち入院患者数は1,655人（前年比393人増）と大幅に上昇し、救急車からの入院者割合も48%と前年の45%から3ポイント上昇し、更に、この救急車患者とウォークインの救急患者からの入院数の合計は2,442人（前年対比475人増）であり、二次救急医療の機能を十分果たしているものとなっています。</p> <p>また、病院建物に併設（新病院では隣接地に開設）されてい</p>	4	4	<ul style="list-style-type: none"> 救急受入者数が、その後の入院率の上昇につながったと評価する。 目標指数は達成。「断らない救急」では、他科に亘って体制を整え、好成績である。 前年度及び計画を大幅に上回っており、評価できる。 数字は達成されているが、今後は無駄な救急がなかったか質を担保することが必要である。

		<p>ます夜間休日急患センター（新施設では夜間休日急患診療所）への受診者数は8,402人（前年比307減）、当該診療所からの紹介は458人（前年比126人増）となっており、一次救急と二次救急の機能分化が行われております。当該診療所で診察されている医師会の先生方には深く感謝申し上げる次第です。</p> <p>なお、当病院で対応が困難な三次救急等については、自治医科大学附属病院等の救命救急センターと緊密に連携し、必要な処置を行い、搬送等により適切な対応を行っております。</p>						
【目標指標】								
指標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度計画	平成 27 年度実績	計画との差			
救急車搬送受入数	2,671 人	2,845 人	2,900 人	3,438 人	538 人			
救急入院患者数	1,943 人	1,967 人	2,100 人	2,442 人	342 人			

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(3) 4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応

中期目標	<p>1 医療サービスの向上</p> <p>(3) 4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応</p> <p>住民の健康を守るうえで、4疾病への対応は重要課題であり、地域の医療機関と連携、役割分担のうえ、高度で専門的な医療の提供体制を整備すること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上	(3) 4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応				

<p>地域の中核病院として地域の医療機関との連携、明確な役割分担のもと、適切な医療を提供する。</p> <p>ア がん</p> <p>地域がん診療拠点病院機能に準じた機能の整備を目指す。そのため、長期的将来構想・計画を策定し、人的、物的資源を段階的に投入し、機能整備を行う。また、緩和ケア、放射線治療への対応については、当該機能整備に順じ、積極的に検討を行うこととする。</p> <p>イ 脳卒中</p> <p>人的確保を行いながら、t-P A治療を含む24時間体制の脳卒中医療を提供する。</p>	<p>地域の中核病院として地域の医療機関との連携、明確な役割分担のもと、適切な医療を提供する。</p> <p>ア がん</p> <p>新要件に基づくがん診療連携拠点病院機能に準じた機能の整備を目指して、外科、消化器内科、泌尿器科の人的確保に努め、また、緩和ケアチームの整備について積極的な検討を行う。</p> <p>イ 脳卒中</p> <p>人的確保を行い、神経内科領域では急性期脳梗塞に対するt-PA治療を含む診療体制、脳外科ではくも膜下出血・手術適応のある脳出血・硬膜下血腫などに対する診療体制を整えていくとともに、十分なサポート体制を取れるように検討する。</p>	<p>ア がん</p> <p>近年、がんに関する手術も進歩し当院でも内視鏡的手術の導入が進み、昨年度の大腸がんは開腹手術症例78件、内視鏡的手術症例45件の合計123件と前年度より69件の増加、胃がんは開腹手術30件、内視鏡的手術症例15件の合計45件でした。また、膀胱がんの経尿道的手術件数は90件と大幅な増加である反面、乳がんは専門医の退職の関係で7件にとどまりました。また、外来化学療法は、223件増の1,088件となっております。当院ではがん診療拠点病院に準ずる病院の位置付けから、院内がん登録事業の参加と地域がん登録事業にも参加しており、地域がん登録件数は平成27年度573件（前年度比290件増）でした。</p> <p>イ 脳卒中</p> <p>脳卒中専門医の確保により、なお一層の体制強化を図り、ホットライン体制、365日オンコール体制で救急患者の受入を行った結果、26年度t-P A（経静脈的血栓溶解療法）施行実績は3症例でしたが27年度は30症例まで増加しました。また、脳神経外科の手術件数は96症例でした。</p>	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・心臓疾患や脳卒中においては、実績を上げており評価できる。 ・4疾病のどれも、それなりの努力と成績は取れていると評価できる。 ・4疾病全てではないが、市民からもよい評価を受けている。
---	---	---	---	---	---

<p>ウ 急性心筋梗塞</p> <p>地域中核病院として、現在の十分な医療水準、機能を維持しながら、運用の効率性を高めることにより、さらに機能の拡大を図る。</p> <p>エ 糖尿病</p> <p>糖尿病専門医師の確保を行い、糖尿病専門治療を行う。また、糖尿病合併症治療については、糖尿病専門医師を中心に現在の人的資源を活用し実施する。</p>	<p>また、新病院移転後は急性期脳卒中入院に対するストロークケアユニット（SCU）について運用を検討する。</p> <p>ウ 急性心筋梗塞</p> <p>地域への応需体制に広げるため、24時間、365日体制で緊急での心臓カテーテルによる治療を行い、地域中核病院としての機能を維持する。</p> <p>エ 糖尿病</p> <p>糖尿病専門治療を行なう地域中核医療機関を目指す。現在の内分泌代謝科をより専門的な治療を行うために、糖尿病専門医、認定看護師などを中心にチーム医療を展開し、糖尿病透析予防管理を積極的に推進する。</p>	<p>ウ 急性心筋梗塞</p> <p>平成27年7月からは、循環器内科における救急体制は24時間365日の当直体制が敷かれ、フレキシブルな救急患者の診療と治療ができるようになり、緊急カテーテル検査・PCI（経皮的冠動脈形成術・ステント留置術）など対前年度比で心臓カテーテル検査9件増の348件 PCIも45件増の191件と栃木県内でも屈指の実績となりました。</p> <p>エ 糖尿病</p> <p>平成26年度に引き続き、糖尿病専門医による地域における糖尿病診療の中核病院として、糖尿病はもとより内分泌・代謝疾患の先進的医療の提供体制の継続が図られております。また、糖尿病予防の基礎となる栄養士による食事指導件数は1,876件と前年度比で319件の増加となり、さらに糖尿病教室の開催、糖尿病教育入院なども実施しました。</p>			
--	---	--	--	--	--

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(4) 小児・周産期医療の充実

中期目標	<p>1 医療サービスの向上 (4) 小児・周産期医療の充実</p> <p>小児周産期医療提供体制の整備は、地域の重要課題であることから、産科スタッフの人員確保に努め、地域周産期医療機関としての医療機能を整備し、安心して子供を産み、かつ育てられるよう医療の提供体制を確保すること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上					
(4) 小児・周産期医療の充実					
産婦人科医師の確保を行い、地域周産期医療機関としての医療機能を整備し、ローリスク妊婦の受け入れを行い、比較的高度で専門的な医療を提供する。 また、小児医療体制の充実により小児救急の受入強化を図るとともに、小児医療の基幹病院と連携した重症・難病小児医療への対応に努める。	地域医療機関、夜間休日急患センターとの関係を密にしながら、平日の受付時間を延長して小児二次救急医療機関として受入体制を強化する。また、地域周産期医療機関としての運営ができるよう産婦人科医師の確保に努める。	小児医療においては、小児救急二次輪番病院として休日昼間のほか毎土曜昼間も診療体制を敷くとともに、平日の時間外においても急患に対応しました。 周産期医療については、26年度と同様、関係医療機関等に産科再開のための指導医の確保の要請等を行ってまいりましたが、社会的な産科医不足等により実現に至っておりません。	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・小児については一定の評価ができるが、周産期の充実が待たれる。 ・産科医の再開に向けて、引き続き医師確保の努力が必要である。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(5) 災害時等における対応

中期目標	<p>1 医療サービスの向上 (5) 災害時等における対応</p> <p>小山市及び周辺地域の地震、風水害等災害時においては、災害拠点病院を補完する医療機関としての役割を果たすとともに、感染症等公衆衛生上重大な健康被害が発生し、また発生しようとしている場合には、小山市長の求めに応じ、小山市、関係機関と連携し、迅速かつ適切な対応を取ること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上					
(5) 災害時における対応					
<p>拠点病院を補完する医療機関として、平時より自治医科大学附属病院をはじめとする栃木県内の災害拠点病院及び小山市消防本部等と連携を密にし、災害発生時には、小山市からの要請に基づき必要な医療救護活動を実施するなど災害対策に協力する。</p> <p>また、新型インフルエンザの流行など公衆衛生上重大な健康被害が発生し、また発生しようとしている場合は、小山市や関係機関と連携し迅速かつ適切な対応を取る</p>	<p>小山市や県南健康福祉センターおよび自治医科大学附属病院等と連携を図り、災害時における当院の役割を担う。また、災害拠点病院を補完する医療機関としてD-MATなどの機能整備に向けての検討を進める。</p>	<p>平成27年度においては、火災訓練を旧病院で実施したほか、新病院でも火災を想定した院内消防訓練を実施しました。訓練では、小山市消防本部の協力のもと、はしご車やポンプ車などによる本格的な消火及び避難訓練を行いました。</p> <p>また、災害拠点病院を補完する医療機関としてD-MATなどの機能整備に向けて引き続き動向を注視し、整備体制の構築を準備しています。</p>	3	3	・災害拠点病院を目指し、D-MAT体制整備等機能強化に期待する。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(6) 健診機能の充実

中期目標	<p>1 医療サービスの向上</p> <p>(6) 健診機能の充実</p> <p>疾病予防はもとより、生活習慣病に対する早期発見、早期治療を推進するため、現在の健診体制を拡充し、予防医療の充実に努めること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上					

(6) 健診機能の充実					
現在の健診体制を見直し、市民のニーズに合ったきめ細やかな検診項目の設定や利便性の向上に配慮した健診体制を整備するとともに、企業健診や人間ドックなどを効率的かつ効果的に行うことにより、予防医療の充実を図る。	企業健診や人間ドック、脳ドック、心臓ドックなど市民のニーズに合った健診体制を整備するとともに、積極的に企業への周知活動を継続して行い、予防医療の充実を図る。また、人間ドック健診優良施設機能評価受審に向けた検討を行う。	平成 27 年度は、企業への営業活動を強化したことにより企業とのドック契約件数の増加を反映し、人間ドック受診者数は、年間 1,000 名を超えました。また、県内で 2 施設目となる「心臓ドック」を開始し、新たなニーズに対応しました。 更に、前年度に続き人間ドックの食事を管理栄養士と共同開発し、「動脈硬化予防+減塩」をコンセプトに生活習慣病予防の体験型指導ツールとして活用しています。 顧客満足度向上としては、全受診者のからのアンケートから食事・受診環境・職種別接遇・サービス等の改善点を抽出し、各職種で取り組んだ結果、顧客満足度は常に 92%以上を獲得できました。また、その取り組みと結果について日本人間ドック学会で発表し高く評価されました。	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の成果をあげているが、一層の努力を要す。 ・目標指数に届かない要因は、病院の移転等明確であり、数値目標が達成していないものもあるが、努力されている。 ・人間ドックの受診者数が増加したことは大いに評価できる。

【目標指標】

指標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度計画	平成 27 年度実績	計画との差
企業健診	435 人	529 人	567 人	699 人	132 人
一般健診	281 人	233 人	250 人	203 人	▲47 人
特定・生活機能健診	243 人	222 人	285 人	196 人	▲89 人
人間ドック	533 人	798 人	900 人	1,021 人	121 人
脳ドック	449 人	561 人	560 人	510 人	▲40 人
心臓ドック				30 人	30 人

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービスの向上

(7) 保健・介護・福祉との連携

中期目標	<p>1 医療サービスの向上</p> <p>(7) 保健・介護・福祉との連携</p> <p>住民の健康を増進するため、小山市と協力し、健康講座の開催その他予防医療について住民啓発を推進すること。さらに、小山市や民間の介護・福祉機関との連携を充実することにより、退院後の患者の在宅や施設生活での安定を図ること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上					
(7) 保健・介護・福祉との連携					
<p>住民の健康増進を図るため、予防医学推進の観点から小山市と連携し、健康講座の開催等啓発活動を行うとともに、訪問看護ステーションや老人保健施設など介護・福祉施設とも情報交換を行い、連携を密にし、退院後の患者の在宅や施設生活での安定を図る。</p>	<p>市と協力し、健康講座や健康に関するフォーラム等を開催し、地域住民に向けて教育・啓発活動を推進する。また、近隣の医療機関、介護施設等と定期的な会合を開催し、連携体制の強化を図る。</p> <p>更に、好評な病院ふれあい祭りを現病院で開催し、地域住民へPRを行う。</p>	<p>市民への啓発活動としては、当院の単独事業として糖尿病教室を、小山市との共催事業として「家族の健康を守る講演会」を開催しました。</p> <p>糖尿病教室は、内分泌代謝科医師の講話をベースに、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、栄養士、看護師が、それぞれ薬の説明、検査データの読み方、体操や試食を入れた食事指導など、専門分野から多角的に糖尿病を説明し、より具体的に病気への理解を深めていただきました。延べで154名が参加しました。</p> <p>「家族の健康を守る講演会」は、市内の4か所の公民館で開催し、病院長が「家族の健康を守る」と題し基調講演を行い、神経内科医師、総合診療科医師の講話、認知症看護認定看護師及び摂食・嚥下障害看護認定看護師の講話を行いました。</p> <p>また、第4回病院ふれあい祭りでは、脳卒中リハビリテーション看護認定看護師が「脳卒中を予防するための十か条」、摂食・嚥下障害看護認定看護師が「嚥下障害ってご存知ですかLet's食べるためのお口づくり」、認知症看護認定看護師が「認知症について知ろう」のテーマで講話を行いました。外部講師としてグリムこどもクリニックの福田院長、関根整形外科医院の関根院長をお招きし、講話をいただきました。なお、ふれあい祭りでは毎年1,000人以上の参加がありますが、今回も多数のご来場がありました。</p> <p>介護・福祉の連携では、入院患者の自宅退院を強化するために介護支援専門員と密に連携した結果、介護支援連携指導件数として平成26年度は290件でしたが、平成27年度は461件と</p>	3	3	<p>・市民への啓発として、予防医学を中心とした講演会など積極的に開催されている。</p>

		大幅に増加しました。また、入院患者に関しては、訪問看護ステーションを含む介護施設との院内面談した施設数は100か所以上あり、小山市と近郊の施設と密接に関わりを持っています。			
--	--	--	--	--	--

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 2 医療提供体制の整備
 (1) 優秀な医療スタッフの確保

中期目標	2 医療提供体制の整備 (1) 優秀な医療スタッフの確保 医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師、医療技術職員等の安定的な確保に努めること。特に、地域の周産期医療提供体制の現状を考え、産科医師の早期確保に努めること。また、地域の看護学校その他これに類する施設等から実習その他の要請があったときは、これらに積極的に協力するとともに必要な措置を講じるよう努めること。				
中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
2 医療提供体制の整備					
(1) 優秀な医療スタッフの確保					
ア 医師の確保 急性期医療を担う地域中核病院として、質の高い医療を提供し、地域医療の水準の維持向上を図るため、就労環境の向上、教育研修制度の充実に取り組むことに加え、自治医科大学との連携強化等により人材確保機能を強化し、優秀な医師の確保に努める。特に、平成23年度から休診をしている産婦人科、脳神経外科、眼科を中心に、安定	質の高い医療提供が出来る地域中核病院と在り続けるため、医師を始めとした医療従事者の自己研鑽サポート及び就労環境の向上に取り組む。 自治医大との連携や新たに地域への啓発活動を行いながら常勤医師の確保に努める。更に	平成27年度は、診療科に新たにアレルギー・リウマチ科を設置し、年度初めに循環器内科、整形外科で、10月に脳神経外科、11月に心臓血管外科で増員となり、前年度に比べ5名の医師を増員することができました。 また、看護師については、前年同様に近隣の看護師養成学校に積極的に向くとともに、就職ガイダンス等への参加、実習生の積極的な受け入れ等に取り組み、優秀な看護師の確保に努めました。 更に、診療情報管理業務、医事課業務の充実を促進するため、医師事務作業補助職をはじめとして経験者登用等、人材の確保に努めました。	3	3	・医師確保は困難であるが計画以上確保できており評価できる。 ・新病院となったことで、患者増は予想できる。看護師確保については計画を下回っており積極的な看護師確保が必要である。

<p>的な医療の提供に必要な医師の確保に努める。</p> <p>イ 看護師の確保</p> <p>看護師は、患者や家族に接する機会が最も多く、急性期医療を担う地域中核病院として質の高い医療を提供し、住民に信頼される病院を目指すために看護師の果たす役割は非常に大きい。このことから、より質の高い看護を提供するために、就労環境の向上、教育研修制度の充実、実習生の積極的な受け入れ等に取り組むことにより、人材確保機能を強化し、優秀な看護師の確保に努める。</p> <p>ウ 医療技術職等の確保</p> <p>病院機能の向上を図る観点から、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士等の医療技術職等の専門職についても、人材の確保に努める。</p>	<p>は、看護師、技師、薬剤師等においても優秀な医療スタッフの登用を進め、医療体制拡充を図る。</p>				
--	---	--	--	--	--

【目標指標】					
指標	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 計画	平成 27 年度 実績	計画との差
医師数	35 人	43 人	48 人	49 人	1 人
看護師数	202 人	218 人	250 人	245 人	▲5 人

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 医療提供体制の整備

(2) 医療職等の専門性・医療技術の向上

中期目標	2 医療提供体制の整備 (2) 医療職等の専門性・医療技術の向上 医師、看護師、医療技術職員等の専門性や医療技術を向上させるため、教育研修制度などを充実すること。また、専門資格取得や研究等に対する支援制度を充実すること。					
中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価		
		評価の判断理由（実施状況等）		評価	評価	評価委員会コメント
2 医療提供体制の整備						
(2) 医療職等の専門性・医療技術の向上						
医療職等の専門性・医療技術を向上させ、より質の高い医療を提供するため、専門医や認定医、研修指導医、専門看護師、認定看護師等の資格取得に励むとともに、臨床研修プログラムの充実を図ることにより、研修医にとって魅力ある教育研修機関として、その積極的な受け入れに努める。また、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、臨床	専門性・医療技術を向上させるため、専門医や認定医、研修指導医、専門看護師、認定看護師等の資格取得に励む。また、教育研修制度及び施策取得等に対する支援制度の充実を図る。	<p>昨年に引き続き、認定看護師資格取得に関する長期研修に看護師を参加させるとともに、薬剤部門をはじめとして医療技術部の各部門において、自治医科大学その他の関係機関で開催された研修等に積極的に参加し、医療技術の向上に努めました。</p> <p>また、2年目を迎えた「自治医科大学地域医療教育センター」では、引続き学生教育と併せて総合診療科を担う医師のもと、その教育と普及が図られました。</p>		3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中ホットラインが十分に活用されているなど、医療の質は向上している。 ・認定医数について、計画を下回っており引き続き努力してもらいたい。

工学技士等の医療技術職等についても専門性の向上に向けた教育研修制度の充実を図る。 また、長期・短期研修や資格取得等に対する支援制度を構築するなど医療職等が積極的に資格取得に取り組める環境づくりを進める。										
【目標指標】										
指標	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 計画	平成 27 年度 実績	計画との差					
専門医数	38 人	32 人	50 人	57 人	7 人					
認定医数	55 人	65 人	67 人	59 人	▲8 人					
指導医数	10 人	14 人	10 人	14 人	4 人					
認定看護管理者	1 人	2 人	2 人	3 人	1 人					
専門看護師数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人					
認定看護師数	8 人	8 人	10 人	9 人	▲1 人					

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 患者・住民サービスの向上

(1) 患者中心の医療

中期目標	3 患者・住民サービスの向上 (1) 患者中心の医療 常に患者の視点に立ち、患者の権利を尊重した患者中心の医療を実践し、インフォームド・コンセント（患者自らが受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者へのわかりやすい説明を行った上で、同意を得ること。）を徹底すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
3 患者・住民サービスの向上					
(1) 患者中心の医療					

<p>医療の中心は患者であるという認識のもと、患者とその家族が自ら受ける治療の内容を納得し、治療及び検査の選択についてその意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、診察や治療に対する疑問や不安を気軽に相談できるように医療相談の機能の充実を図る。</p> <p>また、医療を自由に選択する患者の権利を守るため、他院及び自院の患者やその家族が、治療法等の判断にあたり主治医とは別の医師の意見を求めたとき、適切にセカンドオピニオンを提供できる体制を強化する。</p>	<p>患者、家族の意思を尊重した治療及び検査が選択できるよう、インフォームド・コンセントを徹底する。また、入院から退院、介護、福祉に関して一括して相談できる医療連携相談機能をもった患者支援センターの充実を図る。</p>	<p>インフォームド・コンセントの実施については、説明資料の見直し等を行うとともに、新病院から導入された電子カルテシステムへ組込むことにより、患者に分かりやすく納得のいく説明を行いました。</p> <p>また、薬剤師による病棟服薬指導、栄養管理士による適切な栄養管理指導を行うとともに、摂食機能の低下がみられる患者さんにはNSTが積極的に介入するなど、それぞれの専門分野において、患者さんの立場にたち、よりわかりやすい説明をしました。</p> <p>また、従来から設置されていた患者相談窓口は、新病院から患者支援センター内の医療相談室として患者さんの心理的負担の軽減を図るとともに、インフォームド・コンセントの充実に努めました。</p>	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・医療技術に対し患者の過大な期待があるため、病院職員の丁寧な説明が更に必要である。 ・法人の評価内容でよいと思われるが、その質まで見えないので、法人評価通りとした。
--	---	--	---	---	---

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 患者・住民サービスの向上

(2) 利便性及び快適性の向上

中期目標	<p>3 患者・住民サービスの向上</p> <p>(2) 利便性及び快適性の向上</p> <p>外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等に取り組み、患者の利便性向上に努めること。また、患者や来院者により快適な環境を提供するため、利便性やプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に取り組むこと。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント

3 患者・住民サービスの向上					
(2) 利便性及び快適性の向上					
<p>業務の改善等を通じて、診察や検査等の待ち時間の短縮を図る。また、施設面においては、患者や来院者により快適な環境を提供するため、院内清掃の徹底や病室、待合室及びトイレなどの施設の改修を必要に応じて実施するとともに、患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備を進める。</p>	<p>就業時間等の改善を通して検査開始時間の拡大を図り、診療待ち時間の効率化を図る。また、新病院移行に伴い、現病院では必要最小限な改修を行ながら快適な院内環境の提供を進める。</p>	<p>旧病院においては、建物の老朽化や狭隘敷地などの条件のもと限られた範囲の中で改善を図ってまいりましたが、新病院移転と共に様々な部分において解消が図られました。</p> <p>ハード部分においては、駐車場狭隘部分の解消、救急車専用入口の整備、身障者用駐車場の設置、施設内全域におけるバリアフリー化、外来診察室の集中化、広く明るい室内環境、3階屋外スカイデッキの設置、そして何物にも代えがたい自然林を生かした施設環境など、移転新築ならではのアメニティの向上が図られています。</p> <p>ソフト面に関しては、紹介状患者専用窓口の配置、再来患者への再来機の設置、診察室から会計までのデジタルインフォメーション化、自動会計機の設置など、電子化による利便性を図るとともに、外来案内コンシェルジュを配置し来院者の不安解消を図っています。</p> <p>また、入口付近にイトインコーナーを含めたコンビニエンスストアを誘致し、開院および閉院時間もコンビニエンスストア営業時間に合わせるなどの配慮を行っています。</p>	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院のアメニティの有効性に期待したい。 ・病院案内看板がなくわかりにくい、また、遠くなったという市民の声もあるため、可能な範囲で改善が望まれる。 ・派遣医師からは快適になったという意見もあることから向上されていると評価した。 ・新病院は慣れるまでが大変であるが、ソフト面でどれだけ質が担保できるかが今後の課題と言える。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 患者・住民サービスの向上

(3) 患者満足度の向上

中期目標	<p>3 患者・住民サービスの向上</p> <p>(3) 患者満足度の向上</p> <p>職員全員が患者のニーズを的確にとらえ、患者サービスを向上させることにより、患者満足度を向上させること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント

3 患者・住民サービスの向上							
(3) 患者満足度の向上							
<p>患者のニーズを的確に把握し、患者サービスの向上に反映させるため、患者満足度調査を定期的実施する。</p>	<p>患者のニーズを的確に把握し、患者サービスの向上に反映させるため、患者満足度調査を定期的実施する。また、毎朝のあいさつ運動などにより職員ひとりひとりに患者満足度の向上を意識付ける。</p>	<p>入院患者には全員、外来患者には年1回2日にわたって、患者満足度調査を実施しており、27年度は、入院患者満足度調査の回答率の平均は54.0%で60%を超える月もありました。医師・看護師・技師・事務職員等の人的サービスについては、「満足」「ほぼ満足」を合わせると80%を超えています。</p> <p>一方、外来患者満足度調査の回収率は85.5%で、医師、看護師、事務職員からの説明や、待ち時間、施設・設備、駐車場などについての回答がありました。待ち時間については、システムが変わったことによる戸惑いの意見や、もっと待ち時間を短くしてほしいという意見を多くいただきました。施設・設備については、病院内の場所がわかりにくいという回答を多くいただきました。駐車場については、平成26年度よりスムーズに駐車できたという回答が増えております。</p> <p>これらの調査結果については、全職員に公表し、その結果をもとに、医師・看護師等関係職種が毎月話し合いを持ち、改善に努めています。なお、平成27年度の外来満足度調査の結果は、院内広報紙(わかぎ)に掲載し、患者さんや来院者に公表しています。</p>			3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・上昇志向を維持してほしい。 ・新病院のシステムや待ち時間などへの戸惑いが、患者も慣れるまでにいろいろ意見があると思われる。
【目標指標】							
指標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成27年度実績	計画との差		
患者満足度	88.5%	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が89.3%かつ「満足」の割合が42.0%	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が80%以上かつ「満足」の割合が60%以上	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が88.6%かつ「満足」の割合が43.7%	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合8.6% 「満足」の割合が▲16.3%		

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 患者・住民サービスの向上

(4) 職員の接遇向上

中期目標	3 患者・住民サービスの向上 (4) 職員の接遇向上 患者サービス、患者満足度の向上を図るため、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、接遇の向上に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
3 患者・住民サービスの向上					
(4) 職員の接遇向上					
患者に選ばれ、患者が満足する病院であるため、職員一人ひとりが患者やその家族の立場に立った接遇に心がける。そのため、全職員を対象とする実践的な接遇研修等を実施し、病院全体の接遇の向上を図る。また、病院職員だけでなく委託職員等病院で働くすべてのスタッフの接遇向上に努める。	現在、各部署から接遇向上委員を任命し、全職員に向けた意識付けを進めている。また、医療従事者のみならず間接スタッフ、委託職員等も含めた全従業員を対象とする実践的な接遇研修等も実施し、病院全体の患者応対力向上に努める。	<p>平成27年度は「目配り・気配り・心配り」を接遇向上のテーマとし、患者・ご家族だけでなく、職員も含め病院に関わる人全てに優しさをもって対応することを目指しました。また、全ての入院患者さんを対象として実施している入院満足度調査の結果から、毎月の接遇目標を設定し、患者サービス向上委員会だよりやデジタルサイネージを用いて、職員への周知を行いました。</p> <p>研修については、「モニタリング研修」として、講師による院内5か所の接遇のモニタリングを実施し、その結果をもとに講演会を行いました。講演には196名が参加し、「接遇は第一印象で決まり、まず身だしなみを整えることが大切である」ことを学びました。</p> <p>これを受け、委員会で「身だしなみチェックシート」を作成し、毎週月曜日にお互いに身だしなみをチェックすることにしました。</p> <p>あいさつ運動は、毎朝2名ずつにより実施し、ほぼ全職員が参加しました。</p>	3	3	・きめ細やかな情報提供は重要である。

【目標指標】					
指標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 26 年度計画	平成 27 年度実績	計画との差
全職員対象接遇研修実施回数	年 1 回 (176 名参加)	年 1 回 (131 名参加)	年 1 回 (職員 150 名以上の参加)	年 1 回 (196 名参加)	0 回

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 患者・住民サービスの向上

(5) ボランティア制度の活用

中期目標	3 患者・住民サービスの向上 (5) ボランティア制度の活用 ボランティア制度の活用を図り、ボランティアを行うものと連携し、住民や患者の視点に立ったサービスの向上に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
3 患者・住民サービスの向上					
(5) ボランティア制度の活用					
患者やその家族、住民等の目線に立ったサービスの向上を図るため、ボランティアを積極的に受け入れ、職員と互いに連携を取りながらより細やかな取組に努める。また、医療通訳ボランティアの受け入れを進め、その育成に努める。	新病院の開院と併せて現ボランティアの他に必要とされるボランティアの業務を洗い出し、ホームページや市の広報誌を活用し適任者の受け入れを進める。	新病院への移転の際に正面玄関付近で、院内の案内・車いすへの移乗、再来受付機や自動精算機の案内などのボランティア活動に参加していただくスタッフを募集したところ多数の応募があり、毎日 4～5 人のボランティアスタッフが出来る範囲内で細やかな取り組みで活動しています。開院から 3 か月間は市内の別のボランティア団体からも協力をいただき、職員が新システムや新業務に不慣れであり、患者さんをはじめ多くの方にご不便をおかけするところをお手伝いいただきました。なお、昨年に引き続き、ボランティアの皆さんには、介助の基礎知識や感染症の基礎知識、接遇についての講習を行いました。 また、新病院では主に地域包括ケア病棟の入院患者さんを対象にレクリエーションや童謡歌のボランティア活動も始まり、	4	4	・計画を大幅に上回っており評価できる。 ・ボランティアが増え、今後活用が難しくなるのではないかと

		更に3月には日曜日の外来待合室でオカリナコンサートも開催して、入院患者さんやご家族に好評をいただきました。更に、正面玄関前のあしなりガーデンの整備を行う園芸ボランティアには多数の参加があり、環境整備に努めました。						
【目標指標】								
指標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成27年度実績	計画との差			
ボランティア登録人数	21人	22人	25人	106人	81人			

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 4 地域医療連携の強化
 (1) 地域医療機関との連携

中期目標	<p>4 地域医療連携の強化 (1) 地域医療機関との連携</p> <p>地域の中核病院としての役割を果たすため、地域の医療機関との機能分担と連携を強化し、病病連携・病診連携を推進すること。また、医師会等と協力し、紹介された患者の受入と患者に適した医療機関への逆紹介を進めることにより、紹介率及び逆紹介率の向上を図り、地域医療支援病院の承認を受けること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
4 地域医療連携の強化					
(1) 地域医療機関との連携					
急性期医療を担う地域中核病院としての使命と役割を果たすため、地域の医療機関との機能分担と連携の強化に取り組み、地域医療連携クリニカルパスの拡充等により地域医療連携の充実に努める。	『地域医療支援病院』を取得するとともにその役割を果たし、引き続き地域の医療機関との機能分担と連携強化を維持推進していく。また、地域医療連携パスの拡充、患	平成27年5月に前年度の取組成果により「地域医療支援病院」の承認を得られました。27年度は、紹介率・逆紹介率の目標値とともに70%に設定し、更なる地域連携に取り組みました。4月時点で750人程度だった紹介患者数は年度末には950人を超え、同じく800人程度だった逆紹介患者数は1,000人を超えました。 また、新規に開業されたクリニックや初めて紹介状を頂いた	4	4	<ul style="list-style-type: none"> 紹介率及び逆紹介率について計画を上回っており、これは積極的働きかけによるものと評価する。 前年度からかなり努力され、本格的に軌道に乗り落ち着いたという印象で、高い成績であったと評価できる。 市民病院から、かかりつけ医に処方されたほうが良いとの説明があ

<p>また、小山地区医師会等の協力のもと、専門的医療の必要のある紹介患者や救急搬送患者の受け入れを積極的に行うとともに、症状の安定した患者は、診療所等の適した地域の医療機関へ逆紹介を進めることにより、紹介率及び逆紹介率の向上を図り、地域医療支援病院の承認を目指す。</p>	<p>者紹介率及び逆紹介率の向上と維持を図る。</p>	<p>クリニックなどには、積極的に声かけをして当院の協力施設になって頂きました。3月末までの協力施設は208件に増加し、医療情報カードは120医療機関に増加しました。</p> <p>更に、「小山市近郊地域医療連携協議会」についても加入施設が増え、当院を含む14病院となりました。会合への出席者は看護部長を始めとする看護職員、MSW、事務職員など多職種であり、年4回の会合すべてに30名以上の出席があり、職種別のグループワークを通して、さらに連携を深めています。</p>			<p>り、逆紹介され、安心したという声も聞かれています。病診間の連携がうまくいっている印象である。</p>
--	-----------------------------	--	--	--	---

【目標指標】

指標	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 計画	平成 27 年度 実績	計画との差
紹介率	40.8%	68.1%	70.0%	76.6%	6.6%
逆紹介率	56.1%	67.4%	70.0%	83.5%	13.5%
地域連携クリニカルパス実施件数 (脳卒中) (大腿骨)	75 件 50 件	54 件 53 件	60 件 50 件	87 件 64 件	27 件 14 件
連携協力医療機関数 (年間紹介件数5件以上)	154 件	156 件	160 件	172 件	12 件

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 地域医療連携の強化

(2) 地域医療への貢献

<p>中期目標</p>	<p>4 地域医療連携の強化 (2) 地域医療への貢献 地域の医療機関等の医療従事者を対象とした研修会や合同症例検討会等を開催するなど、地域医療の水準向上及び医療機関間の連携体制の強化を図ること。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価				委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）			評価	評価	評価委員会コメント
4 地域医療連携の強化							
(2) 地域医療への貢献							
<p>オープンカンファレンスの開催、地域の医療従事者を対象とした各種研修会への講師派遣等を通じて、顔の見える連携の推進に取り組む。</p> <p>また、小山地区医師会等関係機関と協力し、患者にとってのケアの連続性を重視した医療の提供を行うことで、地域医療に貢献することを目指す。</p>	<p>公開講座の開催や、地域の医療従事者を対象とした各種研修会への講師派遣等を通じて、地域医療連携の推進に取り組む。</p> <p>また、小山地区医師会など関係医療機関と協力し、患者にとってのケアの連続性を重視した医療の提供を行うことで、地域医療に貢献することを目指す。</p>	<p>平成 25 年 4 月より毎月行っていた「地域完結型医療を育てる会」は、平成 27 年 11 月の第 32 回をもって終了としました。そのため、平成 27 年度の開催は 8 回でした。</p> <p>また、「ポットラックカンファレンス」は偶数月で全 6 回開催しました。その他にも医師や認定看護師が積極的に講師依頼を受け、様々なところで講演を行いました。</p>			3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・病院機能評価を受審する準備や病院移転などがあり、目標指数に達せなかったことは仕方がないと思われる。 ・地域完結型医療を育てる会を終了した影響を除いても計画を大幅に下回っており、積極的な貢献活動を期待したい。
【目標指標】							
指標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度計画	平成 27 年度実績	計画との差		
オープンカンファレンス開催回数・研修会等派遣回数	15 回	42 回	40 回	27 回	▲13 回		

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
4 地域医療連携の強化	
(3) 積極的な情報発信	
中期目標	4 地域医療連携の強化 (3) 積極的な情報発信

	市民病院の診療内容や地域医療機関との連携などについて、ホームページや病院広報などを活用し、住民や患者、地域の医療機関に対してわかりやすい情報の提供に努めるとともに、積極的な啓発活動を行うこと。
--	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
4 地域医療連携の強化					
(3) 積極的な情報発信					
各診療科の特色や代表的な疾患の治療方針をはじめ市民病院の取組み及び地域医療機関との連携等について、広報誌やホームページ等の充実により分かりやすく発信するとともに、小山市と連携し保健医療情報の発信及びかかりつけ医の必要性等について啓発に取り組む。	<p>広報誌やホームページ等の更なる充実を図り、病院の特色や取組状況についてよりわかりやすく積極的に情報を発信する。また、市広報へ添付配布される「新小山市市民病院だより」や医師会向け広報紙「ニュースレター」市民向け「わかぎ」など小山市や小山地区医師会と連携し啓発活動に取り組む。</p> <p>特に医師会との連携においては「連携医療機関情報カード」の登録推進を図り、より親密な信頼関係の構築に努める。</p>	<p>小山市の全世帯に「新小山市市民病院だより」を、小山市および近隣市町の地域医療機関や医師会に「新小山市市民病院ニュースレター」、院内来院者に向けて「わかぎ」をそれぞれ年4回発行しています。いずれも病院の現況や方針を示し、配布対象者が知りたい内容を分かりやすく表現するとともに、常に新しい情報を載せられるよう内容の充実を図り、配布しています。</p> <p>また、当病院公式ホームページは、新病院移転にあわせリニューアルを行い、一般の方や医療関係者等によりわかりやすく充実した情報を提供できるよう、アクセシビリティの向上に努め、レスポンシブデザインを取り入れ、携帯端末でも見やすい構造に改めました。また、新たに看護師採用サイトを構築し、就職を考えている学生や研修医など若い世代が気軽に閲覧できるよう工夫をしております。</p> <p>当院公式 Facebook ページは、ホームページとの棲み分けを図り、建設事業や院内での取組み、各所属からの様々な情報を発信し、新病院移転開院前後からアクセス数が増加しております。</p> <p>平成27年度は、市と共催による「家族の健康をまもる講演会」を4会場で開催、新市民病院まつりでの「ミニ講演会」を含む院内医療情報の提供や、さらに小山市と共催による「小山の医療を考えるシンポジウム」においては、小山市文化センター小ホールを貸切り大盛況となりました。</p>	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動は進化している。 ・ 4 評価でも良いと感じたが、情報発信の更なる質の向上を期待したい。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 信頼性の確保

(1) 医療安全対策等の徹底

中期目標	<p>5 信頼性の確保</p> <p>(1) 医療安全対策等の徹底</p> <p>住民及び患者に信頼される質の高い医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故につながる恐れのある事象や医療事故の情報収集と分析を行い、医療事故の予防及び再発防止に取り組むなど医療安全対策を徹底すること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
5 信頼性の確保					
(1) 医療安全対策等の徹底					
<p>患者及び職員の安全を確保するため万全な対応ができるように、医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療安全対策の徹底に努める。</p> <p>また、インフルエンザやMRSA等の各種感染症に対する予防に関し万全の体制を構築し、感染源や感染経路に応じた対応策を講じるなど院内感染の防止に努める。</p>	<p>患者及び職員の安全を確保するため、医療安全や感染対策の研修を全職員および各所属別に開催し、医療安全対策の徹底、院内感染の防止に努める。</p>	<p>毎月医療安全対策委員会を開催し、インシデント・アクシデントの報告事例をもとに原因を追究し、システムの変更や職員への周知方法などを改善してきました。アクシデントは13件で、医療事故・過誤として大きな問題になる事例はありませんでした。平成27年10月から開始となった医療事故調査制度についての対応は、全職員への研修会を事前に行い、マニュアルの追加・協力をお願いし、体制を整備しました。その結果27年度は院内調査の対象になる事例が4件ありましたが、速やかに危機管理統括委員会を開催し、必要時は顧問弁護士への相談も行っています。全例について、外部調査へ依頼する事例ではない事を判断しています。</p> <p>病院の新築移転・電子カルテ導入による、システム・外部環境が要因となったインシデント事例が後半増えましたが、その都度検討改善して、大事には至っていません。患者からの不満については、患者サポート体制をとり、患者サービス委員会とともに協同し、クレームになる前に対応しています。患者の声を真摯に受けとめ、病院が組織として適切に関わることで、医</p>	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリハットの件数が増加していることは評価できる。 ・病院機能評価を旧病院で受け、感染症のA評価は、医療安全対策の徹底ということで評価できる。 ・次年度からは質が求められるので、ここまで良い評価にならないと思われる。

		<p>療従事者の安全意識を向上できるようにしてきました。</p> <p>院内感染防止では、感染症の未然予防をはじめ、発症時の速やかな対応による感染防止対策を行えるシステムの構築に力を注ぎました。特に冬季には、患者をはじめ面会者、業者等に対しても、アルコール消毒薬による手指衛生・マスク装着等の啓発活動を行いました。</p> <p>また、全職員が院内感染に取り組むための研修会を前期・後期に行い、参加率も86%、75%と年々増加傾向となっています。さらに、抗菌ラウンドも行い、抗菌薬関連C D Iの院内発症件数はなく、持ち込みのみとなっています。</p>						
【目標指標】								
指標	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 計画	平成 27 年度 実績	計画との差			
ヒヤリハット報告 数	1,238 件	1,086 件	1,000 件	1,437 件	437 件			

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 信頼性の確保
(2) 外部評価の活用

中期目標	<p>5 信頼性の確保 (2) 外部評価の活用</p> <p>医療機関としての機能を、専門的かつ学術的に第三者の観点から評価する病院機能評価等の外部評価を活用することにより、常に業務改善に取り組み、医療機能の充実、向上を図ること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
5 信頼性の確保					
(2) 外部評価の活用					

<p>第三者による専門的かつ学術的見地に基づき医療の質の維持向上を図る観点から、財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定を目指す。なお、現施設において病院機能評価の認定を受けるには、ハード面の整備に投資が必要となることから、新病院移転後速やかに認定を目指すこととし、それまでの間、組織体制の強化、目標管理体制構築等ソフト面において必要な準備を進めることとする。</p>	<p>5月に財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、以後においてもPDCAによる業務改善や院内医療全体の維持向上を図る。</p>	<p>平成27年5月に公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価(3rdG: Ver. 1.1)を受審し、同年10月に認定を受けました。このことは、当院の医療の質向上が認められたことによる信頼性の確保が図られました。</p>	<p>3</p>	<p>4</p>	<p>・病院機能評価を受けるにあたり、病院内で横断的な取組みと大変な苦労があったと推測する。新病院移転という年に、旧病院で外部評価を受審し認定を受けたことに対して大変評価できる。(法人評価はスタッフの苦労を考えると低すぎではないか)</p>
--	--	--	----------	----------	--

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 信頼性の確保

(3) 法令・行動規範の遵守

<p>中期目標</p>	<p>5 信頼性の確保 (3) 法令・行動規範の遵守 市民病院として公的な使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより適正な業務運営を行うこと。特に、すべての職員に個人情報保護することの重要性を認識させ、その管理を徹底させること。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
5 信頼性の確保					
(3) 法令・行動規範の遵守					
<p>公的な医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、内部規定の</p>	<p>公的な医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するこ</p>	<p>医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、病院機能評価受審にともない内部規定の整備を行いました。</p>	<p>3</p>	<p>3</p>	<p>・病院機能評価を受審することで、従来の諸規則やルールなど見直しできたものと思われる。 ・日本医療機能評価機構から評価を</p>

策定、倫理委員会等によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。	とはもとより、内部規定の策定及び検証、倫理委員会等によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。				いただいているのであれば、法人評価3は低いのではないかと。
---	---	--	--	--	-------------------------------

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
5 信頼性の確保
(4) 情報の開示

中期目標	5 信頼性の確保 (4) 情報の開示 カルテ（診療録）等の個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示に関しては、本市条例等を例として適切に対応すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
5 信頼性の確保					
(4) 情報の開示					
個人情報の保護及び情報の開示については、小山市の関係条例を例としながら、法人独自の基準等を整備し、適切に対応する。	個人情報の保護及び情報の開示については、小山市の関係条例を例としながら、法人独自の基準等を整備し、適切に対応する。	個人情報の保護及び情報の開示については、小山市の関係条例を例としかつ新小山市市民病院個人情報保護指針（平成27年度改定）に基づき、適切に対応しました。 また、カルテ開示等については、迅速かつ的確に対応しており、平成27年度は25件の開示請求がありました。 また、個人情報の開示に関する不服については、昨年度はありませんでした。	3	3	・情報の開示は難しい部分だが、今後、改善すべきことはある。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 業務運営体制の構築

(1) 組織と運営管理体制の確立

中期目標	<p>1 業務運営体制の構築</p> <p>(1) 組織と運営管理体制の確立</p> <p>地方独立行政法人として自律性、機動性、柔軟性及び効率性の高い病院運営を行えるよう、組織体制を整備するとともに、中期目標、中期計画及び年度計画を着実に達成できる運営管理体制を構築すること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 業務運営体制の構築					
(1) 組織と運営管理体制の確立					
<p>地方独立行政法人としての業務運営が的確に行えるよう、理事長及び理事で構成する理事会のほか病院組織の体制を整備し、運営管理体制を確立する。</p> <p>また、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けては、部門ごとの経営分析や計画の進捗状況の定期的な把握等を行い、継続的な改善のもとで業務運営を行う。</p>	<p>地方独立行政法人として、地域医療圏での診療ニーズに十分応えられる組織の構築を進めると共に、経営計画の進捗管理と財務状況の定期的な検証を行い、病院運営施策の改善を継続的に実践することで、中期計画及び年度計画の着実な達成を図る。</p>	<p>診療部にアレルギー・リウマチ科を新設し、患者支援センター医療連携相談室を医療連携室及び医療相談室に、事務部総務課を総務課、人事課及び経理課に改編し、より実践的な病院経営、円滑な業務運営を図りました。</p> <p>また、引き続き、各部等において定期的又は必要に応じて会議等を開催し、計画の進捗状況、経営の方向性等について協議しました。</p>	3	3	<p>・これからの業務の質的向上に期待したい。</p>

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 業務運営体制の構築

(2) 事務経営部門の強化

中期目標	<p>1 業務運営体制の構築</p> <p>(2) 事務経営部門の強化</p> <p>経営企画機能を強化するとともに、経営効率の高い業務執行体制を構築すること。また、より戦略的な病院経営を行う上で必要となる医療経営、医療事務に</p>
------	---

	かかる専門知識を有する人材の確保や育成に努めること。
--	----------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 業務運営体制の構築					
(2) 事務経営部門の強化					
<p>病院経営に関する知識・経験を有する人材の民間等からの採用や医療の専門知識を有する医療技術職の事務部門への配置等弾力的な人事管理を行い、必要に応じて医療経営コンサルタント等も活用しながら、診療報酬改定等の医療環境の変化や患者の動向等を迅速かつ的確に把握・分析し、効果的な経営戦略を企画立案できる事務経営部門を確立する。</p>	<p>各事務職員の業務スキル及びコスト意識を向上させるため、各種の研修会、講習会等への参加等を通じ、各人の自己啓発を促進する。また、若手スタッフに対しては、経営会議等における病院経営上の意思決定に関した情報の共有化を図りつつ、経営感覚の高い人材育成を実践する。これらにより、病院経営をリードできる事務経営部門の確立に努める。</p>	<p>昨年同様に適正な診療情報管理を進めるため、診療情報管理士、医師事務作業補助者の採用に努めたほか、50歳以上の職員を対象に、生涯現役社会の実現に向けた研修会を関係機構の支援を受けながら開催し、再雇用に関する考え方の見直しを始めました。</p> <p>また、引続き様々なものに適切な対応が図れるよう、コンサルタント等による講習会等を開催しました。</p>	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・とりあえずはニチイに依存しても将来は独自性を持つべきである。 ・事務系部門は、非常に伸びてきており、まだまだ伸び幅はあり、今後期待したい。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1 業務運営体制の構築	
(3) 事務経営部門職員の計画的採用	

中期目標	<p>1 業務運営体制の構築</p> <p>(3) 事務経営部門職員の計画的採用</p> <p>地方独立行政法人移行時の業務への支障を防ぐ観点から、3年を限度として市職員を派遣することとするが、医療に関する専門的知識と経営感覚をもった人材の確保と育成が必要であることから、法人固有の事務職員を計画的に採用するなど必要な措置を講じること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 業務運営体制の構築					
(3) 事務経営部門職員の計画的採用					
小山市からの派遣職員との引継ぎを円滑に進めながら、医療に関する専門的知識、経営感覚のある者を発掘し、又は招聘し、法人固有の職員として計画的に採用していく。	小山市からの派遣職員との引継ぎ、病院運営上の施策に対する有効な貢献を期待出来る人材の登用を前提に、費用対効果を十分考慮した採用計画の立案及び適正な人選を目指した採用試験の実施等を継続的に行う。これらにより、事務経営部門スタッフの充実を図る。	小山市からの派遣職員が最後の年であることを踏まえながら、事務部門職員採用の基準により計画的に法人固有職員の採用を目指しました。 昨年12月から、医事課業務に特化していたともいえるニチイ学館をはじめとする他企業からの派遣職員を、新たな採用方法の試行として他の部門にも拡大させました。	3	3	・計画的採用を継続的に行って欲しい。 ・これからの業務の質的向上に期待したい。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 魅力ある病院づくり

(1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築

中期目標	2 魅力ある病院づくり (1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築 職員の業績、職務能力、職責等を適正に評価し、職員の意欲を引き出す人事給与制度を構築すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
2 魅力ある病院づくり					
(1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築					
評価と昇任・昇格を連動させるなど、年齢や勤続年数にとらわれない人事評価制度を確立す	人材育成及び職員のモチベーションの向上を図るため、職員の努	引続き、職員の資質の向上、人材の育成、結果としての公平な分配に資するため、医師を含めた人事評価制度の整備を図り、コンサルタントの支援を受けながら、そのトライアルとして医	3	3	・微妙な医師の人事評価や一般職員の精度の高い評価に期待したい。

るとともに、業績に応じた手当や取得した専門資格に対する手当を職員に支給することによりモチベーションを高め努力が報われるような制度を確立する。	力や成果を適正に評価できる人事評価制度を行う。	師を除く職員の人事評価を実施し、協議を重ねながら、完成度の高い制度の構築を目指しました。平成28年4月から医師のトライアルを含め、本格実施となる職員全体の人事評価制度の整備に努めました。 また、労働組合と協議をする等により、昇格、昇給基準など独立行政法人独自の給与体制の整備を図りました。			
--	-------------------------	---	--	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
2 魅力ある病院づくり
(2) 職員満足度の向上

中期目標	2 魅力ある病院づくり (2) 職員満足度の向上 職員の意見が反映される仕組みを構築するなど、病院で働くすべての職員のやりがいと満足度の向上に努めること。また、診療周辺業務の負担を軽減するため、各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
2 魅力ある病院づくり					
(2) 職員満足度の向上					
公的な病院に求められる使命や成果を十分に感じられる職場風土を醸成し、自らの専門性を最大限発揮することによってやりがいを持つ職場を実現するよう努める。医療従事者がそれぞれの専門性を発揮できるよう、常に職務内容の改善や創意工夫に努める。	各種会議、委員会活動の活性化を図り、各職員がセクションを超えて業務上のコミュニケーションを忌憚なく行える職場風土を醸成することで、目的意識を共有し、公的病院に求められる使命や成果を十分に遂行及び獲得出来る、モチベーショ	適正な評価及び結果として公平な分配を目的とした人事評価制度と給与制度の整備に努めたことにより、仕事へのモチベーションの維持とともに、職員満足度の向上が図られたと認められます。 また、安全衛生委員会や職員提案などをおして、職員の意見、改善案などをリアルタイムに把握し、それらに対する考え方を示すとともに具体的な施策を講じ、また方針を定めるなどにより、職員満足度の向上に努めました。	3	3	・職員からの問題提起に対しては、他機関との数字的なもので終わるのではなく、使命感を披露していただきたい。 ・看護協会で実施している「ワークライフバランス」を受けることで、職員満足度が出てくる。28年度は個人的評価を求めたい。

	ンの高い組織づくりに努める。また、医療従事者がそれぞれの専門性を発揮できるよう、常に職務内容の改善や創意工夫に努める。				
【目標指標】					
指標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度計画	平成 27 年度実績	計画との差
職員満足度	年 1 回	年 1 回	年 1 回	未実施	▲1 回

第 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 魅力ある病院づくり

(3) 働きやすい職場環境の整備

中期目標	<p>2 魅力ある病院づくり</p> <p>(3) 働きやすい職場環境の整備</p> <p>職員のワークライフバランスや職場の安全確保、コミュニケーションの活性化などを通じて、職場環境の改善を図り、働きやすい病院づくりに努めること。</p> <p>また、院内保育の整備や短時間勤務制度の充実など、育児と仕事の両立を支援し、安心して働ける仕組みを整備すること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
2 魅力ある病院づくり					
(3) 働きやすい職場環境の整備					
医療クラークや看護補助者の拡充などにより各職種及び各職員の役割を適切に分担することで職員の負担軽減に努めるほか、勤務体系の見直しや休暇取得率の向上に取り組み、仕事と生活の調和が図られた職場環境	職員の適正配置、勤務形態の見直し等により、仕事と生活の調和がとれる職場環境を築く。 また、短時間勤務制度の更なる周知、院内	<p>新病院開院と同時に新築開園した院内保育所は、定員が 10 人から 20 人となり、待機児童が解消されるとともに、年次別保育児童の部屋の確保、園庭などが整備され、更なる質の高い保育を展開することができました。</p> <p>また、新しい病院施設は、看護師就職説明会などにおいて、大きなアピールポイントとなり、院内保育所とともに看護師をはじめとする人材の確保に多大な貢献をしております。</p>	3	3	・全体的に順調に進んでいると評価する。

<p>を築く。</p> <p>また、特に女性医師や看護師の確保の観点から、短時間勤務制度の充実や院内保育の整備など子育て中の職員が働きやすい環境整備に努める。</p>	<p>保育所受入制度の拡充等により、性別、職位職能に関係なく、働きやすい職場づくりを図る。</p>	<p>今後も、安全衛生委員会、職員からの提案、ストレスチェックに関する説明会等を開催することなどにより、さらなる良好な職場環境の整備を図っていきます。</p>			
---	---	---	--	--	--

【目標指標】								
指標	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 計画	平成 27 年度 実績	計画との差			
短時間勤務制度医師	0 人	0 人	3 人	0 人	▲3 人			
短時間勤務制度館年	1 人	1 人	5 人	1 人	▲4 人			

第3 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の強化

中期目標	<p>1 経営基盤の強化</p> <p>質の高い医療を安定して提供するため、自立した経営基盤を確立し、中期目標期間内における累計の経常収支比率100%以上を達成するよう努めること。</p> <p>また、小山市からの運営費負担金の交付のもと、公的病院としての使命を果たすこと。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価		
		評価の判断理由（実施状況等）		評価	評価	評価委員会コメント	
1 経営基盤の強化							
<p>小山市からの運営費負担金のもと、救急医療や小児医療を安定的に提供することにより、地域における公的な病院としての使命と役割を果たすとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に生かした業務運営により、激変する医療制度に的確に対応し、収益の確保及び費用の節減に努めることによって安定的かつ戦略的な病院経営を行い、自立した経営基盤のもとで中期目標期間中の累計の経常収支比率100パーセント以上の達成を目指す。</p> <p>このため、経営改善のために取り組むべき課題を明確にし、収益確保や費用の節減、中長期的な視点に立ったコスト管理に取り組むとともに、月次決算の実施など経営に関する情報を迅速に把握し、部門ごとの経営状況の分析や他院との比較分析を行うなど効率的な病院経営を行う。</p>	<p>小山市からの運営費負担金のもと、地域における公的な病院としての使命と役割を果たすとともに、独法化2年間の経営・収支状況を的確に分析し、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に生かし、収益の増加及び費用の節減に努めることによって安定的かつ戦略的な病院経営を行う。</p>	<p>本年度は、小山市と共に進めて参りました新病院移転事業が無事完了し、平成28年1月4日より、新病院での外来診療をスタートしました。これにより、新たな医療体制の構築が叶った反面、莫大な設備投資（新病院建物、新規医療機器、新システム等）に対する起債償還、維持管理費等固定資産に対する資金負担及び費用の増大も経営上、大きく押し掛かる支出として発生しました。従来から弛まぬ経営努力を続けて来た当院ではありますが、更なるこれらの要因に耐え得る収益向上と財務基盤の強化を図るため、様々な経営課題の改善に努めていきます。</p> <p>このような前提が控える中、平成27年度は従来同様小山市からの運営負担金のもとに、不採算部門となる救急医療、小児医療等の公的医療も行いつつ、幹部職員等による病院経営改革推進会議を柱とした様々な協議を毎週重ねて来ました。</p> <p>救急患者、紹介患者の積極的な受入による入院患者増加策、患者満足度向上策、健診センターの利用者増加策等を全スタッフにより実施した結果、平成27年度も特殊要因による損失等を克服し、当期総利益は独法化後3年連続しての黒字計上を達成致しました。</p>			3	3	・計画に近い数字が出ているので、順調に進んでいると評価する。
【目標指標】							
指標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成27年度実績	計画との差		
経常収支比率	104.0%	102.3%	100.1%	96.5%	▲3.6%		
医業収支比率	96.7%	96.7%	94.5%	99.1%	4.6%		

第3 財務内容の改善に関する事項

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

中期目標	<p>2 収益の確保と費用の節減</p> <p>(1) 収益の確保</p> <p>診療報酬の改定や健康保険法等の改正に的確に対処するとともに、患者数や診療単価の向上をはじめ、診療報酬の請求漏れや査定減の防止、未収金の未然防止対策と早期回収に努めるなど、収益を確保すること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
2 収益の確保と費用の節減					
(1) 収益の確保					
<p>診療体制の充実、手術や検査枠の見直し等による件数の増加、高度医療機器の効率的な稼働等により増収を図るとともに、7体1看護配置基準の維持はもとより、診療報酬改定に対応した加算の取得に努めるものとする。また、診療報酬の請求漏れや減点の防止に努めるとともに、未収金の発生防止策や法的措置も含めた回収策を講じ収益を確保する。</p>	<p>機能評価係数の更なる向上を目指し、急性期病棟の効率的活用と地域包括ケア病棟の安定活用を図り、平均在院日数の適正化と入院単価の向上を目指す。</p> <p>また、請求漏れや査定防止に努め、未収金対策を専門家とのタイアップによる対策を講じる。</p>	<p>収益確保の方向性として、入院診療単価、外来診療単価の向上は不可欠と考え、診療レベルの向上に取組んだ結果、平成27年度は、1人1日あたり入院診療単価46,333円、外来診療単価10,500円の目標に対し、入院診療単価は前年度実績比1,401円増の50,528円、外来診療単価は前年度実績比835円増の11,451円と目標を大きく上回りました。また、救急医療管理加算、診療録管理加算、医師事務作業補助体制加算、総合評価加算等の基本的算定を行い、昨年に引き続き、請求漏れのない体制構築に努めました。</p> <p>患者数についても入院患者数は救急患者の積極的な受入、診療報酬制度がDPCに移行したことによる平均在院日数の短期化等により、外来患者数は紹介率向上努力や新病院移転効果等により、入院患者数は前年比12,362人増の89,010人、外来患者数も前年比2,684人増の154,837人とやはり大幅な増加となりました。</p> <p>これらの要因により医業収入は前年比約953百万円増加しており、各種取組の成果は十分数字に表れて来たものと思量しま</p>	4	4	<ul style="list-style-type: none"> ・法人自己評価通りであるが、3年連続(旧病院)黒字は評価できる。 ・入院診療単価と外来患者数については、計画が低すぎたのではないかとと思われるが、前年度に比しても患者数及び単価は増加しており、評価できる。

		す。この結果に繋がった要因は、手術、心カテ、検査、透析、栄養指導、薬剤管理指導、人間ドック等の取扱件数が全て前年度取扱件数を上回ったこと、紹介逆紹介率も大きく向上したことが挙げられます。						
【目標指標】								
指標	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 計画	平成 27 年度 実績	計画との差			
入院患者数	85,792 人	76,648 人	87,600 人	89,010 人	1,410 人			
入院診療単価	40,858 円	49,127 円	46,333 円	50,528 円	4,195 円			
病床稼働率	68.7%	61.4%	80.0%	73.3%	▲6.7%			
平均在院日数	15.4 日	11.3 日	13.0 日	11.8 日	▲1.2 日			
外来患者数	155,926 人	152,153 人	146,500 人	154,837 人	8,337 人			
外来診療単価	10,097 円	10,616 円	10,500 円	11,451 円	951 円			

第3 財務内容の改善に関する事項

2 収益の確保と費用の節減

(2) 費用の節減

中期目標	2 収益の確保と費用の節減 (2) 費用の節減 医薬品や診療材料、消耗品等の購入方法や契約形態の見直しなど、事業運営に係るあらゆる支出を点検し、その節減に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
2 収益の確保と費用の節減					
(2) 費用の節減					
業務の効率化を図るとともに、物品購入や業務委託において価格交渉の徹底、購入方法の検討、契約内容の見直し、ジェネリック医薬品の使用拡大等に	S P D 業者との在庫状況、仕入品目及び価格等の情報交換を密にし、良質な診療材料の選定及びその仕入価	材料費対医業収益比率は前年度比+0.9%、経費対医業収益比率は同比▲2.7%、給与費対医業収益比率は同比▲4.3%となりました。材料費は診療単価の向上が表わす通り、重症患者への処置の増加に伴う薬品費、診療材料費が上昇していることによ	3	3	・年度計画と実績の比率を適切に比較することができるようにする必要があります。 ・経費対医業収益比率については、昨年と同様に、経費の範囲が計画と

<p>より経費節減に努める。また、職員へのコスト意識の啓発に努め、その他消耗品費等の経費節減の徹底を図る。</p>	<p>格交渉に努める。また、在庫管理にも十分な目線を入れつつ、全体的な費用節減を図る。また、DPC導入によりジェネリック医薬品の使用拡大、納入業者に対する継続的な値引交渉等を通じて、薬品の支払額を抑制する。その他委託費、消耗品費等の経費節減の徹底を同時に図る。</p>	<p>るものです。仕入業者の絞り込みによる値引率引上げ、ジェネリック薬品品目採用率向上等への取組は継続的に実施しました。経費削減については、比率もさることながら、経費額そのものも前年比約9百万円の減となりました。光熱水費、燃料費で約17百万円、賃借料で約30百万円、委託料で約14百万円の削減が図られました。前年度比約953百万円の増収に対し、総経費を微減(約9百万円)出来たことにより、大幅な経费率改善となりました。給与費も同様に既述増収額に対し、約320百万円の増加に止めたことが比率改善に繋がりました。新病院移転時の人件費増大はありましたが、既述の様々な施策に取り組むスタッフの収益向上努力による成果と思料します。今後も医薬収益向上に伴い、この比率は安定的に推移して行くものと思いません。</p>			<p>実績で異なっている。同様の方法により算定する必要がある。 ・収益の増加に伴い、経費も増加するのが一般的だが、経費の総額を削減できたことは評価できる。</p>
---	--	---	--	--	---

【目標指標】					
指標	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 計画	平成 27 年度 実績	計画との差
材料費対医薬収益比率	21.8%	20.6%	20.9%	21.5%	0.6%
経費対医薬収益比率	15.9%	16.8%	18.5%	14.1%	▲4.4%
給与費対医薬収益比率	55.0%	62.8%	64.1%	58.5%	▲6.6%
ジェネリック医薬品の品目採用率	10.1%	19.1%	25.0%	27.0%	2.0%

第4 その他業務運営に関する重要事項
新病院建設に向けた取組み

中期目標	新病院建設に向けた取組み 新市民病院建設事業を承継し、平成27年度第4四半期の開院を目指し確実に当該事業を進めていくこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
新病院建設に向けた取組み					
小山市の新市民病院建設事業を承継し、平成27年度第4四半期の開院を目指して確実に事業を推進する。	平成27年9月の建設工事完成に向け、質の高い建物を確保するための工事監理及び確実に工事の進捗を図るための工程管理に努める。また、建設業者との交渉機会にも建設課のみならず、経理担当者、経営陣が積極的に参加し、適正な建設コストの維持に努める。	新病院移転事業は、市民の皆様及び小山市の多大なるご支援を頂き、平成27年12月26日の旧病院から新病院への入院患者搬送、平成28年1月4日の外来診療開始を以て無事完了し、建設費、医療機器及びシステム購入費等の移転事業費も27年度中に支払を終えました。この事業により得た資産を有効に活かし、地域医療中核病院として地域住民のため、貢献度の高い医療提供に努めるとともに、病院そのものの経営安定化に邁進します。	3	3	・順調に進んでおり、事務部門の努力を評価する。

第5 予算、収支計画及び資金計画
※財務諸表及び決算報告書を参照

第6 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況
1 限度額 2,500百万円	1 限度額 2,500百万円	平成27年度の短期借入金利用状況は、『栃木県公的医療機関等整備資金貸付金』によ

2 想定される短期借入金の発生事由 賞与支給による一時的な資金不足や予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応、また新病院建設事業における多額の出費等を想定している。	2 想定される短期借入金の発生事由 賞与支給による一時的な資金不足や予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応、また新病院建設事業における多額の出費等を想定している。	る1,500百万円の調達のみです。	
---	---	-------------------	--

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実施状況	
平成27年度第四半期の新病院への移転に伴い、現病院の土地・建物等を小山市へ無償譲渡する。	平成28年1月に新病院開院を予定しており、これを持って現病院の土地、建物、構築物等の固定資産は使用を終了する。よって、当初予定通りにこれらが不要財産と認定された場合は、その段階で小山市に返納を行う計画となっている。	新病院移転により旧病院の土地及び建物等が不要財産となったことから、平成28年1月1日付にて、設立団体である小山市にこれらを返納しました。	

第8 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況	
毎事業年度の決算において剰余が生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。	決算において剰余が生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。	平成27年度決算によって生じた剰余金については、すべて積立てました。	

第9 地方独立行政法人新小山市市民病院の業務運営等に関する規則（平成25年小山市規則第8号）に定める事項

中期計画		年度計画		実施状況		
施設及び設備の内容	予定額	施設及び設備の内容	予定額	施設及び設備の内容	決定額	
病院施設、医療機器等整備	200百万円	新市民病院建設事業	5,364百万円	新市民病院建設事業	6,431百万円	
新市民病院建設事業	7,741百万円					